

教区だより

2022

5月

真宗大谷派 京都教区 教化広報誌 第386号

新型コロナウイルスの猛威が世界中を不安に陥れ、私たちの日本社会も計り知れない不安の只中にあります。これまで「当たり前」にしていたことが当たり前ではなくなつた現実に直面し、あらためて考えさせられること、気づかされることも多々あるのではないかと思います。私たちが当たり前にしてきた「日常」とは、実はどこにも約束されていない奇跡の連続であり、また人間の自我分別が思い描く理想は、常に事実の前に屈服せざるを得ないという道理も教えられます。いま、私たちは早期の事態終息を深く願いながらも、このよくな時だからこそ、浄土真実を宗とする宗祖親鸞聖人の教えに身ををさらし、聖人の教えに出会い直していくことが大切ではないかと思ひます。



自分とは何か 見つめ続けると 世界に目覚める

※毎月掲載しております「ことば」は、教区駐在教導が担当しています。

目次

1 頁 「ことば」

2 頁  悲しみが通じあう時 一愚禿悲歎述懷を通して—

《第13回》

よつつじ あきら
四 衢 亮 氏

3 頁 「京都教区同和協議会報告」

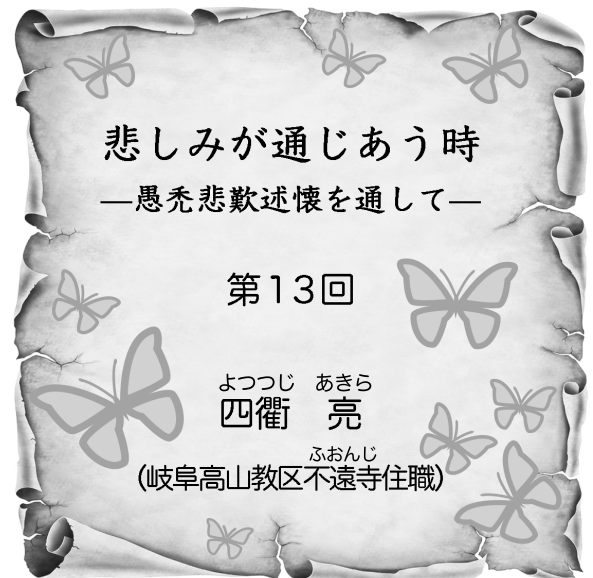
たに だいすけ
谷 大輔 氏

4 頁 教務所からのお知らせ

イマダカラ[®]

出版部会

まえ だ もと こ
前 田 素 子



五濁邪惡のしるしには

僧そうぞ法師みという御名を

奴婢ぬび僕使ぼくしになづけてぞ

いやしきものとさだめたる

(聖典五〇九頁)

この和讃は、愚禿悲歎述懐の第九首目「僧そうぞ法師のその御名は とうときこととききしかど 提婆五邪の法にて いやしきものになづけたり」と同じく「僧・法師」という仏弟子の名のりを蔑む言葉にしていることを問題にしたものです。その他第十首や第十一首は仏教そのものを表す法衣やその威儀に

背き変質させて鬼神を崇めて、仏教を失っている当時の姿を詠ってありました。

そうしたことが起こることを、第七首は「五濁増のしるし」と表現し、この和讃でも「五濁邪惡のしるし」と詠われます。この五濁について改めて確認してみたいと思います。

「劫濁」は、戦争など人間の争いや欲望が世を覆う出来事や自然が猛威を振るう天災などによる、社会全体の濁りです。天災もそれをきっかけに人間の問題が噴出します。現在の新型コロナウイルス感染拡大は、世界全体の協力が何より大切なのに、医療体制やワクチン接種を巡っては、力のない国や弱い立場の人を置き去りにする人の世の姿を露わにしました。

それは『仏説無量寿経巻下』の五惡段において釈尊が示されるように、私たち人間が作る世・時代が「強者伏弱」という形で作られるということでしょう。力の強い者が強大な軍事力や経済力でねじ伏せ、我が意を押し通そうとする。その力の前に力ない者は身を縮めて耐えなければならぬ。それは現在進行するロシアのウクライナへの侵略の姿です。力のない者は、だからこそ結束して大きな力に對抗しなければならず、力づくの争いは全てを破壊しつくす暴力を生み出しかねません。

その力づくの世に巻き込まれて、「衆生濁」が生ま

れます。それは人間性を喪失し、やさしさや思いやりが消されてしまうことです。ロシアの若い兵士とウクライナの市民が命のやり取りをして殺し合わなければならぬ個人的理由は何もありません。それを無理やりさせるのがこの度の侵略です。命を大事にする感覚や友情を見出すことができなくなつて、勝つか負けるか、損か得か、強いものが弱っている人や弱い立場の人を力づくでねじ伏せるような関係ばかりになって、とげとげしくなるあり様が人間性の衰えです。

親鸞聖人の時代も、武力によって世が牛耳られることになった社会です。力が正義となる世において、その危うさを明らかにする仏教に背を向け、「奴婢・僕使」として社会の最下層に置かれ、売り買いの対象となる人々を、蔑み侮蔑する呼び名に、「僧そうや法師」を表す言葉が使われるようになったことが、混迷する五濁邪惡の世を表していると詠われたのです。

親鸞聖人のお手紙には、主人に仕える家人の名が出てきます。恵信尼さまのお手紙には、下僕や下女として一緒に暮らしている人々の名や様子が細かに出てきます。そうした人々との暮らしが、越後や関東での生活でした。それらの人々もみな含めて、親鸞聖人は「われら」と語られます。

「京都教区同和協議会報告」

京都教区同和協議会会長 谷 大輔 たに だいすけ

京都教区同和協議会は、「同和問題に関する基本的認識を深め、教区教化に資することを目的」（『京都教区同和協議会規則』第二条）として設置されています。また、教区教化委員会とは別の組織として、独立性を保ちつつ組織運営がなされていることも重要なことです。

近年、同和協議会は上記の目的のため、部落差別問題を中心に様々な差別問題を学ぶため、主に研修を中心に活動を展開してきました。今後同和協議会はそういった流れを踏襲しつつ、以下の方向性で組織を運営してまいります。

同和協議会は、部落差別問題を軸にし広く現代の差別問題を学ぶ研修活動を中心にしていく。教区の同和協議会の研修活動に関わり参加してくださった方々が学んだことを、地区、組、各寺院に持ち帰り、それぞれの場で課題にしていけるような工夫をする。差別問題から自己を問う視点を大事にしつつ、親鸞聖人の教えに自己を照らしあてる学びを深める。

部落差別問題と親鸞聖人の教えを学ぶ視点を深め

るため、現在協議会委員の内部学習として『仏の名のもとに』を輪読しています。

また継続的に「是施陀羅^{ぜいたら}」問題を学ぶ場所を開きます。『観経』序文にある「施陀羅」という言葉は、インドのアウトカーストの人々を表し、人間の尊厳を否定する差別語として機能してきました。この言葉を聞くことが辛い、痛い、堪え難いと感じる方々の声を真摯に受け止め、教学、儀式、教化等々様々な視点から学びを深め、具体的にどのような行動をとるのかを考えていきます。

今後の同和協議会の大きな動向として、同和協議会の組織名称を問い、改称する方向に動いているということがあります。

二〇〇四年三月、真宗大谷派の識者で組織された「同和審議会」から宗務総長宛てに「具申書」が出されました。当時大谷派において部落差別問題を中心に学ぶ組織は同和推進本部でした。差別解放を願う組織の名に「同和」という言葉を冠していることに對する問題性を指摘する具申でした。

今年の一月、訓覇浩氏^{くもへこう}（三重教区）を講師に「同和」という言葉について学ぶ同和協議会公開学習会を開催しました。この言葉は昭和天皇即位の勅語である「人心惟レ同シク民風惟レ和シ汎ク一視同仁ノ化ヲ宣ヘ」を語源とする説が有力で、天皇制国家の下での平等を表現する言葉です。また融和政策を表

す「同情融和」を語源とする説もあります。戦後は行政用語として「同和」という言葉が使用され続けてきました。訓覇氏の講義を通して、差別問題を学び自らの課題としていく協議会の名称として「同和」という言葉を使用することに問題があることを深く学びました。

二〇〇四年以降、こういった「同和」という言葉の問題性を受けて同和協議会も改称の動きがありました。しかし当時の協議会として、「同和」という言葉には問題があるが、この言葉を組織名から外すと、協議会として部落差別問題を取り上げる意識が薄れるのではないかとという危惧から改称にいたりませんでした。

そういった同和協議会の歴史も踏まえて、今後同和協議会として「同和」という言葉の問題性を受け止め、協議会の方向性に相応しい名称を検討し、現協議会委員の任期中に改称していく趨勢です。ただ改称するのではなく、部落差別問題、差別問題と向かい合う我々の姿勢から、言葉を選び取り、会の名称としたいと思っています。

同和協議会公開学習会

テーマ：「同和」という言葉について
（訓覇浩氏）講義動画配信中心！ ↓



京都教務所

検索

教務所からのお知らせ

《敬弔》

ご生前のご功勞を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

近江第六組 敬圓寺前住職 岸本 學

二〇二二年三月二十七日 九十二歳

近江第十一組 西覺寺前坊守 高原 柳子

二〇二二年一月四日 一〇〇歳

〔敬称略〕

《教務所事務休暇のお知らせ》

五月二日・六日を教区改編説明会の代休および計画的有休の付与による事務休暇とし、四月二十九日(金)～五月八日(日)の期間、教務所を閉所します。

緊急(期間中の授与物のお渡しや院号法名の申請、収骨の受付等を含みません)の場合は、緊急連絡先までご連絡いただきますようお願い致します。

〔緊急連絡先(教務所携帯電話)〕

090-3719-7982

イマダカ

新型コロナウイルス感染症が確認されてからというもの「三密回避」と社会で唱えられ、人が集まことや飲食をとともにすることが、あらゆる場面で避けられるようになった。ワクチンの開発が進み予防接種がすすめられているが、ウイルスも変容を繰り返している。すっかり、手指の消毒・検温・マスク着用が必須の生活スタイルになった。

このような中、二年ぶりに地区の坊守研修会が開催された。以前は昼食をはさんで一日の研修会だったが、今回は感染予防対策をとって昼食は無く午後から短時間での開催となった。久しぶりに会い集えたことを互いによろこび、ともに聞法し座談を行った。

「道を求めなければならない、というのは春になって木の芽がめぐむようなものだ」という安田理深先生の言葉から講義は始まった。道を求める(=救いを求める)ということは、おのずと芽ぐむようなものであって特別なことではない。のどが渇いて水を飲むようなものである。誰の身体の内底でも、うごめいているが日常生活に埋もれ気づかなくなっている、とのお話だった。

道を「求める」のではなく「求めなければならない」とは、求めずにはいられない、求めてやまない、ということであろうか。自発的な「求める」ではなく、自分ではどうしてもなく「求めなければならない」ものが自然と湧きあふれ、そしてそれを誰もが具えているのである。うごめくものに気づいていないこの私にも元来根本にあるのだと聞かせていただき、安心した。

(出版部会 前田 素子)

編集後記 the editor's note

最近、朝にとってもきれいな鳥の鳴き声が聞こえてくるようになって、その鳥の名前が気になっている。流れるような若干高めの声だ。ウグイスが練習している声でもないしなあと思い、YouTubeの『鳥の鳴き声図鑑』で調べて見たけれど、これかな?と思うだけではつきりはわからなかった。

動画を見ている最中、テレビではウクライナの事を伝えている。昔と違い、ほぼリアルタイムで悲惨な現状が映像で流れてくる。自分の関心事と今起こっている事に違いがありすぎて、それを見ていると何もできない自分が、見て見ぬふりをしているような気持ちにさせられる。一刻も早くこの侵略が終わる事を願う。

(出版部会 仲野 恵理子)

真宗大谷派 京都教区 教化広報誌

『教区だより』 第386号

発行人 日野 隆文(真宗大谷派京都教務所長)

発行所 真宗大谷派京都教務所

〒600-8164 京都市下京区花屋町通烏丸西入

Tel : 075(351)5260 Fax : 075(351)5256

発行日 2022(令和4)年5月1日

メールアドレス : kyoto@higashihonganji.or.jp

真宗大谷派京都教区ホームページ

京都教務所

検索

